

～地形的特性から懸念される水害・土砂災害の複合災害を対象とした減災対策に関する取組を推進～

市町村、府県、ダム管理者、河川管理者等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に実施することを目的とした「木津川上流部大規模水害・土砂災害に関する減災対策協議会」の第3回協議会を開催しました。

第3回協議会では、「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づき、前回までに策定した「木津川上流部の減災に係る取組方針」における取組状況の報告などのフォローアップを実施しました。なお、三重県、奈良県による「減災協議会」も本協議会に含まれることとなり、今後、一体的に取り組んでいきます。

概要

【日時】：平成29年5月30日（火）13:00～14:00

【場所】：桔梗が丘ヴェルージュ（名張市）



名張市長よりコメント

奈良地方気象台長より説明

津地方気象台からの説明



【構成メンバー】

名張市長（会長）、伊賀市長（副会長）、津市長、曾爾村長、山添村長、宇陀市長、御杖村長、笠置町長、南山城村長、三重県(伊賀建設事務所長、伊賀地域防災総合事務所長、津建設事務所長、津地域防災総合事務所長)、奈良県(奈良土木事務所長、宇陀土木事務所長)、京都府(山城南土木事務所長)、木津川ダム総合管理所長、津地方気象台長、奈良地方気象台長、木津川上流河川事務所長、紀伊山系砂防事務所長、淀川ダム統合管理事務所長

※青字：今回新たに構成員となったメンバー

開催概要

- 対象河川に県管理区間が加わり規約・規程、取組方針及び構成員を見直した改定案について審議が行われ賛成多数により承認された。
- H28年度の実施内容及びH29年度の取組予定について説明が行われた。
- 洪水情報の「プッシュ型配信」の開始、想定最大規模の洪水浸水想定区域図の策定と公表、新たなステージに対応した防災気象情報の改善について説明が行われた。

②-Ⅱ 河川氾濫発生
(堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出している時)

【見本】

(件名) 河川氾濫発生
(本文) ○○川の○○市○○地先(左岸、東側)付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出しています。防災無線、テレビ等により自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。
本通知は、近畿地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。
(国土交通省)

※プッシュ型配信イメージ

名張市長（会長）コメント

「梅雨の出水期を迎え、風水害の発生も危惧される。各機関が連携しより安全安心なまちを目指し抜かりない対応を図られるようお願いする。」



【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 木津川上流河川事務所調査課
〒518-0723 三重県名張市木屋町812-1
TEL 0595-63-1611

人々の暮らしを守り 自然を守り 川とともに生きる

木津川上流河川事務所

